

第2回白石市総合教育会議 会議録

- 1 招集日時 平成27年11月30日(月)午後4時
- 2 招集場所 白石市役所 5階 第3委員会室
- 3 出席委員 市長 風間康静  
教育委員長 高橋久 教育委員 佐藤敏義 教育委員 川島陽子  
教育委員 片平美智子 教育長 武田政春
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者  
総務部 企画情報課  
課長 大槻洋一 課長補佐 宍戸儀四郎 係長 高橋雅美  
教育委員会事務局  
管理課長 土田秀弘 学校教育課長 川口秀記 生涯学習課長 佐藤浩  
管理課長補佐 後藤滝雄
- 6 開会時刻 午後4時15分
- 7 協議事項 (1) 白石市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について  
(2) 平成28年度予算編成について
- 8 開会 午後4時15分開会

大槻課長 全員お揃いでございますので、ただいまから平成27年度第2回白石市総合教育会議を始めさせていただきます。まず初めに風間市長よりご挨拶をお願いいたします。

風間市長 皆さんこんにちは。本年度第2回の白石市総合教育会議にご参集いただきまして感謝申し上げます。午後からの教育委員会の会議が今終わられたということでご苦労様でございます。

本日の会議では、教育大綱と平成28年度予算の2件の協議事項がありますのでよろしく願い申し上げます。

大槻課長 それでは次第に従いまして、協議事項に入りたいと思います。協議事項につきましては白石市総合教育会議運営要綱第3条により市長が議長となり、会議を進行していただきたいと思いますので、風間市長、よろしく願いいたします。

風間市長 はい。それでは協議に入ります。まず一点目、白石市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について、事務局より説明をお願いいたします。

高橋係長 企画情報課の高橋です。協議事項（１）白石市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について、説明を申し上げます。この大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３に大綱の策定について定められています。「地方公共団体の長は、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」とあります。この法律にありますとおり白石市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を市長が定めることになるものです。この大綱に記載する事項については、各地方公共団体の判断に委ねられているものですが、主な内容としては、学校の統廃合、少人数学級の推進、放課後対策、スポーツ活動の推進などの事項に係る目標や方針など考えられます。この総合教育会議において大綱を市長が教育委員会と協議・調整の上、策定することが法律上定めらておるものでございます。以上が法律に定められた大綱の策定の趣旨となります。

風間市長 事務局の説明にありましたとおり法律に基づきまして、私が教育行政に関する大綱を策定することとされているところでございます。この大綱を策定する意義につきましては、教育行政における市民の意向をより一層反映させることができること、また、教育委員の皆様と協議、調整を行うことで、教育委員会との連携をより一層強化できるものと考えておりますので、策定に当たりましては、教育委員の皆様と十分に議論した上で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

高橋委員長 教育委員会といたしましても、この大綱とは別に中長期的に白石市の教育はどうあったらいいのかということを考えなければいけない時期ではないのかということで、白石市の教育について考えることとしました。その中でまず、白石市の現状がどうなっているのかというのが１点目ですが、少子高齢化で児童、生徒が減少しているということ、本市の教育の現状としては、現在、２学期制となっていること、平成２７年度からは、教育長及び市長のご判断により３５人学級制をやっていたいております。ということです。また、２点目ですが、学力向上、指導改善の指標等も見ることができるといことで、市独自の学力定着度調査を年に２回行っております。さらにまた、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携をスムーズにやっていって、できるだけ不登校のない学校を作っていかなければならないということです。３点目としては、ICT教育の充実ということで、子ども達にコンピューター、電子黒板、タブレットなど市にとってお金のかかることですが、しっかりやっていただいております。それらをもって教育という形で進んでいるわけですが、さらにそれらを基にこれから中長期的に考えていく時にどうしたらいいのかということで、私たちとして白石市教育振興基本計画を考えたものでございます。それで、基本計画の５ページをお開き下さい。

骨子となる部分であります。白石市の教育基本方針といたしまして、このところを読ませていただきます。「教育基本法の精神に基づき、生きる力（豊かな心・健やかな体・確かな学力）をもつ幼児・児童・生徒を育成するとともに、一人一人の生涯にわたる学習の充実と家庭や地域社会の教育力の高揚を図り、さらに伝統文化の尊重や誇りをもって生きる市民を育成し、「人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市づくり」の実現を期する。」これが私たちとしては、大きな教育基本方針でございます。この基本方針でやっていくために、大事になってくるのが次の基本理念、基本目標でございます。読ませていただきます。「変化の激しい時代及び社会を生き抜くためには、子どもたちに「豊かな心」、「健やかな体」、「確かな学力」の「徳・体・知」の調和がとれた「生きる力」を身に付けさせていくことが不可欠です。これらを踏まえ、本市では「生きる力」を、「高い志をもち、時代の変化に柔軟に対応して社会を生き抜いていく力」ととらえ、この力をもった人（市民）を生涯にわたって育成することを基本理念とします。そこで、基本理念の具現化に向けて、「めざす子どもたちの姿」を「高い志をもち、社会を生き抜く子ども」とし、4つの基本目標を掲げ、教育を推進していきます。」ということでございます。4ページにお戻り下さい。そこで具体的な施策として、一覧にしております。さきほども申し上げた「高い志をもち、時代の変化に柔軟に対応して社会を生き抜く人（市民）を育てる」この基本理念を受けて、子ども達にとってはどうかということで、「高い志をもち、社会を生き抜く子ども」としました。それらの基本目標ということで、4つの柱を考えました。1つ目の柱として、徳・体・知の調和がとれ、夢と志をもち、その実現に向かって努力する人間を育てます。2つ目の柱として、郷土・白石を愛し、伝統文化や規範を尊重し、思いやりの心で明日の社会を支える人間を育てます。3つ目の柱として、学校・家庭・地域社会の教育力を高め、連携して、社会全体で子どもたちを守り育てます。4つ目の柱として、生涯にわたり学び、生きがいのある生活を送ることができる地域社会をつくります。これらの基本目標を具体的にやっていくためにどのようなことが大事かということで、さらに6つの柱を立てました。1つ目として、豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成。2つ目として、学ぶ力と自立する力の育成。3つ目として、障がいのある子どもへのきめ細やかな教育の推進、4つ目として、信頼され魅力ある教育環境づくり、5つ目として、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり。6つ目として、生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進です。これが施策の基本方向です。基本方向を進めるにあたって、どのようなことを取り組んでいけば良いのかということで、それぞれの6つの柱に具体的な取組みをそれぞれに書いています。具体的な取組みだけでは、動きが取れないので、より具体的にやっていくためにということで、例えば、1つ目の豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成の取組みとして、3つありますけれども、1つ目、人間としての在り方や生き方を考えさせる志教育の実践ということで、具体的に見ますと、6ページをお開き下さい。基本方向の1つ目の豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成ということで具体的にこういうことを推進していこう。ただこれだけでも十分でないので、これを重点的取組1として具体的な主な実践として、9ページをお開き下さい。これが主な実践で具体的

にこういうことをやっていくんだよというのが、これからの5年間の中でしっかりやっていくことなんだよという形ですべてについてそれぞれ細かく書いております。もちろん各主体の役割といたしまして、4ページに戻りますが、家庭においては、生活の基盤であり、生活習慣や情操、思いやりの心を養います。学校においては、学習の基盤であり、子どもたちの可能性を最大限に引き出します。地域社会においては、子どもたちの育成を見守り、生涯を通じて学び続けて行く土台となります。さらにそれらを支える行政としては、行政は、家庭、学校、地域社会が、その役割を十分に果たせるよう、取り組むべき施策を総合的、体系的に位置づけ、推進していきます。という形で私たちは、白石市教育振興基本計画を考えた訳でございます。今、事務局で説明されたことによりますと、どうもこのことが、法律が定める、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。ということに私たちのものがまったく一致しているような感じがいたします。ですから、できればこれに市長さんの思い、考え等を十分に注入していただいて、それをもって大綱とするというのはどうなのかという提案でございます。

風間市長 ありがとうございます。ひとつ私からお伺いしたいのですが、計画はものすごくすばらしいと思います。文字の部分なのかもしれませんが、例えば、白石市の施設を使いこなすみたいな部分がどこにもない。あると嬉しいかなと思います。ありとあらゆる施設は今後、教育で使うんだという一言がどこかにあるといいかなと。出てくるのが碧水園、キューブ、アテネですが、白石市のありとあらゆるものはすべて、文化施設ということでひとくくりということはあるかと思いますが、どこかにすべて活用するという一言が私としては欲しいなと思います。個々にキューブ、白石城、スパッシュランドというのではなくて、白石市にあるありとあらゆるものは教育の中で使っていくんだというものがあるとさらにパワーアップができるのではないかと思ったので、策定に当たってよりも、現状でもどこかにでもいいですから、基本方針の中に入れてもらえると。

高橋委員長 そういうことがすごく大事なことなんです。そのための話し合いなので。確かに、市の考えとして、使いつくす、使いこなすくらいの気持ちを入れることはできますね。

武田教育長 基本方針4の信頼され魅力ある教育環境づくりの中に教育環境として施設に関する記載を入れる。7ページの(3)の施設整備や教具等の充実と効果的な活用のところに、項立てをして、市内施設の有効な活用として入れるようなことでしょうか。

風間市長 要は、経験をさせたいという。具体的には不忘登山とかは入っているのですが、スパッシュランドが入っていない、キューブが入っていない、碧水園は文章だけは入っているが、お城も入っていない。何か白石市にあるものの活用についての記載が欲しいですね。

武田教育長 市内公共施設の有効活用を図っていくというような文言があると良いでしょうか。

風間市長 必ず利用するみたいな。小・中学校の子どもたちのひとつの大きなものとして。だから白石市の教育はいいんだとというような。遠慮せず使えるというか。経験をさせたいということがものすごくあります。この計画を大綱にすることには一切異議はありませんが、その部分をうまい文章で入っていると、ものすごくさらに光るような気がしますので。

武田教育長 7ページの基本方針4の(3)のところに、項立てをしていくということで。

風間市長 整備は入っているんですがね。整備ではなくて、今あるものを活用するというのを。

高橋委員長 基本方向4の信頼され魅力ある教育環境づくりの(3)の施設整備や教具等の充実と効果的な活用の中に入れていくということで。

風間市長 是非とも。そうするとさらに光ると思います。

武田教育長 基本方向6の中には、地域学習資源の見直し・発掘・活用というのはあるのですが、今、市長が言ったこととは、ちょっと違い。既存施設の部分で、学校教育関係の子どもたちへの面です。そういう意味では、社会教育から外して基本方向4のほうに入れたほうが良いと思います。

風間市長 例えば、市の施設を使うのが当たり前というような、どこの市もそうだとは思いますが、それでも知らないのではないかと思います。白石の小・中学校で卒業しながら、仮にですがキューブやスパッシュランドに行ったことがないという子が、碧水園にも行ったことがないというのは決して良いことではないと思うんです。白石にあるものを自分の目で、自分の身体で体感してもらうという重要性はあると思うので、ぜひともそこに入れていただいて大綱にさせていただけると、大きな大綱になるのではないかと思います。それでよろしいでしょうか。文言についてはお任せします。それでお諮りをしたいと思います。白石市教育振興基本計画を白石市の教育大綱とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

風間市長 では、そのように決定させていただきます。文言については事務局でお願いいたします。協議事項「平成28年度予算編成」について、説明をお願いいたします。

高橋委員長 平成28年度白石市教育委員会の予算編成について、お話しさせていただきます。日頃から市長が子どもたちの教育にはお金をかけると言っておられましたが、このこと

をしっかりと実践していただいているということに心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。特に平成27年度からは、35人学級。これは宮城県では栗原市のみですが、このことは、たった5人のことですが、子どもたちにとっても、指導する先生にとっても心のゆとりができてきて、この積み重ねが必ず子どもたちの教育のプラスになっていくと私は確信しております。さらに、また、近年それぞれの学級において障がいというほどのものではないのかもしれませんが、特に手をかけなければならない子どもが結構増えてきております。それだけに、支援する方々をいっぱい配置していかなければならないのですが、それについても、市の方で独自に予算をつけていただきましていろいろやっていただいていることにつきましても、付け加えて感謝させていただきたいと思います。また、平成28年度の予算についても、限りのある予算でありますので、教育委員会だけでもらえれば良いというものではないと思います。それぞれに調和のとれた配分というのがあるのだろうと、我々としても重々感じておりますし、さらに、また教育委員会に十分熱い目を向けてもらっていると私たちも思っております。ただ、それぞれの学校からいろいろな形であがってきております。修繕をしなければならない。どうしてもこれが欲しいというものがありますけれども、ただやみくもに予算を出すのではなく、本当に必要なものを、予算に限りがあるわけですから、精査に精査を重ねて考えてきております。今から課長からいろいろ説明していただきますけれども、是非ご配慮いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

土田課長 管理課の土田です。皆さまにお渡ししております「白石市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」の概要としまして、施策の概要と主な取り組みをご覧ください。これは白石市としての進むべき方向を定めております総合戦略の概要版でございます。5ページをお開き願います。総合戦略：基本目標3「安心して子どもを産み育て、心安らかに暮らせるまちづくり」の中の主な施策、取り組みの基本方針（3）「学校教育環境の整備と家庭・地域の教育力の向上」をご覧ください。2）地方創生事業の新規事業といたしまして、学力向上フォローアップ事業。3）地方創生事業の継続事業といたしまして、少人数学級編成等サポート事業、学び支援コーディネーター等配置事業、学力定着度調査の実施事業、ICT機器導入活用事業、全アレルギー個別対応給食の提供。以上、この6つの柱を中心といたしまして、平成28年度の予算を編成しております。なお、学力向上フォローアップ事業及び学び支援コーディネーター等配置事業は、県の単独事業でありますので、県の予算の確定を待って、補正予算で対応する予定となっております。平成27年度当初予算において、教育費総額は人件費を除きまして、18億4,685万3千円ございまして、平成28年度予算要求段階では、50パーセントの減となっており、9億3,933万9千円となっておりますが、これは今年度建設いたしました学校給食センターの建設費が計上されていることによりまして、減となっておりますが、この給食センターの建設費用を除きますと、約10パーセントの増となっておりますことを報告いたしまして、説明を終わらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

風間市長      なんと答えたら良いか分かりませんが、事務局に言います。これを継続事業で云々だからではなくて、これをもって新しい白石の地方創生にもっていかなければダメなんです。これを白石版の地方創生として活用することを考えていただかないとダメなんです。継続っていう感覚ではやめていただきたい。平成28年度予算、今聞けば学校給食センターの部分がありますので、減となりますが。今回の12月補正で約6億円の借入れを返済します。補助がつかましたので、あとでそれを再度借りて支払いにもっていくという形にしますので。今回の補正予算約10億円と多くなりましたが、そのうち約6億円は、学校給食センターのものです。白石にとっては有利なものに入りますので。学校運営というよりつつい学校の備品の部分しか頭にはないですが、人間の部分にも光を当ててもらえると、働く人が生き生きしていないとやっぱり、生徒も生き生きしないし、良い先生に当たるかどうかは運というよりは、白石はどこの小・中学校に行っても良い先生ばかりだと言ってもらったほうが良いと思いますので、いっぺんにはならなくても徐々にそうになっていければと思いますので、目指して下さい。これでよろしいでしょうか。今日の部課長会でも話しましたが、教育委員会だからではなくて、いろんな部署と話をして情報を共有しないと、どうしてもダメになりますので、同僚なんだから聞いてください、同僚なんだから教えてやって下さい。よろしくお願いします。みんなで良い白石の教育環境を作りましょう。それが本当の白石の総合教育会議の役割なのではないかと思えます。

川島委員      私から意見でもいいですか。今継続事業の中で、時々ボランティアで学校に入っているんです。そうしないと今の学校のことがわからないと思ひまして。その時にここにあるような「少人数のサポート事業」、「ICT」、「学力定着度調査」というのは、先生方からこういうのがあると、もっと充実してできるのになという声を吸い上げて、教育委員会で取り上げて、市に認めていただいてできた事業ですので、行くところごく感謝されるんです。要するに、子ども達が落ち着いてきましたとか、全員に目が届くようになったので暴れる人がいないとか、学び支援、支援のいきいきプランで来ている支援員の方がみんなと同じペースで授業をやるのが難しい人のそばにきちんとついてくれるので、他の子も落ち着いている。もちろん当人も一人自分についてくれるために、2～3年経つと落ち着いてみんなと同じようにできるようになっていくということで、とても感謝される言葉がありました。ぜひそのことを伝えてくださいと先生方に言われたので、これはすばらしいと思ひました。電子黒板も最初に使えと言われるよりは、ぜひこれがあると今は良いんですよと言われて、一台ずつ増やしていただきました。それがもしかすると使いつぶされるくらい使っている状況であるということも教えられました。もう少しあるといいななどの意見もありました。

風間市長      そうですね、そうでなければ、意味がないんですね。使っているからもう何台も欲しいとなるんですね。

川島委員 だから最初に平等に与える行政ではなくて、欲しいという声を吸い上げていただいて、それを認めていただいているというのは、先生方がすごく実感しているように私は受け取りました。だから、ぜひ伝えてくださいと言われたので、お伝えします。

風間市長 そこなんですよね。例えば、市長部局と教育委員会の部局が話ができないということでは話になりませんし、まして、教育委員会の皆さんと学校が話ができないということでは話にならないと思います。白石はそれがきちんとくっついていますから、こうやってなっています。どんどんそういう点をお互い理解して。ただ、先ほど委員長からお話がありましたが、限りあるお財布ですので、難しいところは難しい、待ってもらうところは待ってもらう。いっぺんに整備できたら最高なんですけど、できないものは順番にというのは、これだけは申し訳ございませんが。みんなで市の財政も考えていただきたいと思いますので。いいものはちゃんと続けて、そしてあとは違う意味、今言った支援員で入っている方の生きがいも強くなってくるともっと。知らぬまに支援員じゃないけどこの学校にはいっぱい人がいたとかね。

川島委員 そうですよ。今、ボランティアでたくさん入っているじゃないですか。生きがいとしている方々がね。

高橋委員長 特にお年寄りも、時間がいっぱいあるんですね、ところが不思議とボランティアに行くでしょ。最後に「おじちゃん、どうもありがとう」と子ども達に言われると、自分も少しは役に立っているんだということが、そのことが健康にもつながるような気がするんです。私はできれば白石市一人1ボランティアというのも良いのではないかと思います。自分でできることで良いんですよ。

風間市長 何でも良いんですよ。学校だけに限らず、花を作るのが得意な人はその分野にってもらえばいいし、掃除をさせればうまいんだとかそれでいいんだと思います。そういう人が学校を通してでも良いですが、皆さんが言ったように体を動かせば、不活発病もなくなりますし、そうすると福祉の部分のお金も浮きますので、また別のほうにお金をかければいいのですから。どこかにかけるとそれが波及するというのが、それも学校教育の一つの大きな形かもしれないですよ。協議事項は全て終わらせてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う声あり)

風間市長 その他、何かありますか。

武田教育長 統廃合問題について、お話しさせていただこうと思います。10月半ば、13日から斎川小学校、15日に越河、南中学校、20日に白川中学校の保護者会を開きました。保護者会の中では、一切統廃合についての反対意見は3地区とも無くですね、スム



ーズに進んで、今後どのような方法で行っていくのかという要望等についての質問だけがありました。ただ、齋川小学校についてはその話の中でどこに統合するのか結論はでませんでした。大平にするか二小にするかということで、教育委員会としては、二小にという提案をしましたが、保護者のほうから大平小学校もあるのではないかと言われましたが、その決定についてはじっくり話をして欲しいと言われ、その場では、PTA、未就学の家庭に預けました。その後、11月2日からは、自治会長さん方との話し合いを進めてまいりました。越河地区、白川地区、齋川地区とで行いました。越河地区については、全く反対意見がなく、スムーズでしたし、白川については、おひとり、なくさない方が良くという話がありました。齋川からは、若干、意味が取れないところで、反対というよりも地方創生のこの時代になんで学校をなくすのかという意見でしたが、人数が少なくなったのと地方創生はちょっと違うのですが、そのような意見でした。その中で11月19日に齋川小学校のPTA等でアンケートをとって、おふたりから大平のほうがいいけれども、特段、二小でも問題ないという意見が出ました。他の保護者すべて、二小に行きたいということで、二小に統合することに賛成するということでした。ただ、その際、要望がありまして、今後準備委員会の中で進めなければいけない諸々の要望、これは、当初から教育委員会で考えていた交流事業、スクールバス等での送り迎えという要望が出てまいりました。これは、今後具体化していきたいと思っています。12月も9日、10日、14日に地区の説明会を予定しております。地区の方々、自治会長さんがどの程度集まるか分からないような状況ですが、その中で説明会を行っていききたいと思っています。今回の3地区の説明会で区切りをつけたいと思っています。また、次年度に向けて、準備委員会の立ち上げを行っていききたいと思っています。今までの経緯についてご報告させていただきます。

風間市長 今ちょうど地区の懇談会をやっている最中で、教育関係で出たのは齋川と白川くらいですね。白川の場合は、教育というよりも中学校をなくした後、建物をどうするんだというものでした。齋川は、なんでしたかね。

川口課長 齋川は、七ヶ宿が同じように統合したので、その効果などはどうなんですかという質問が出ましたので、七ヶ宿に問い合わせをして、スクールバスのことなどを聞いています。

武田教育長 スクールバスもですね、実際に二小から齋川をずっと回っても、齋川小学校でだいたい15分かからないです。湯ノ原から関まではかなり時間がかかりますから、参考にはほとんどならないと思います。福岡小学校のスクールバスを想定した方が良くと思います。

風間市長 齋川の自治会長さんと話した時に学校を中心としたまちづくりをやってきたと言われました。それに学校がなくなったときに、まちが発展するのかどうか。たぶんそれを

湯ノ原の部分でどうなんでしょねということ聞いてたんじゃないかなと思います。教育委員会のほうは子どもを中心に、だからものすごく共感できるのですが、地区の場合のまちづくりに学校というその部分は、気持ちは分かるのですが、誰に主観を置くかによってまるっきり違ってきますので。学校を中心としたまちづくりをしてきたと言われた記憶がありました。

高橋委員長 斎川の場合は、子ども会育成会がものすごくみんなでやってくれていたところなんです。しかし、ここ4～5年前から、とにかくやるのですが、人も高齢化している、子どもたちも少なくなっているのでどうすれば良いのかという相談をかつて子ども会育成会から受けたことがありました。それは今までのものを維持するのではなく、それに沿ったもので縮小していく以外ないのではないかという話をしていました。自分たちが子どもを育てていくという思い入れは、とても強いのですが。当たり前だとは思っているのですが。

風間市長 どこでもそうですね。

佐藤委員 子どもをメインにすると集まりやすいです。ただ、それは高齢化したときにつまってしまう。私が今まで行ってきた体育大会、種目でも参加できないものがあります。これからの20代～40代のメンバーにどのように手を打っていくか。各世代に同時に施策をやっていないと、一点だけであるとおつぶれてしまうので。私たちも運営委員として大きな宿題があって来年まで答えを出さなければならないのですが、それを考えると、子どもだけだとすごく地域がまとまりやすいのですが、それが決定打にならないという感じがします。

武田教育長 あれだけ斎川のように教育熱心で、応援してきたにもかかわらず、だんだん人が少なくなっているのは読めているはずなんです。平成13年には入学生が4名でした。この時点で気づかなければいけない。なんらかの手を打つか。しかし、それができなかったんですね。これはどうしようもない部分がありました。

風間市長 その他はございませんでしょうか。皆さんのほうから。これをもって閉会にしてよろしいでしょうか。  
(「はい」と言う声あり)

大槻課長 長時間にわたり、ご協議いただきましてありがとうございます。以上をもちまして、第二回白石市教育会議を閉めさせていただきます。本日は大変お疲れ様ございました。

(午後5時5分開会)